

公益社団法人

北海道社会福祉士会かわら版

No.38 April 2013 発行責任者 公益社団法人北海道社会福祉士会会長 高橋 修一

新会長就任のご挨拶

この度、代表理事・会長に就任いたしました高橋修一でございます。

柏前会長をはじめとする諸先輩が築いていただいた基盤、実績を引き継ぎ、2年間の任期を全うできるよう会務に精進して参りますので、何卒よろしくお願い致します。

さて、本会は、2013年3月から公益社団法人として北海道から認可を受け、新たにスタートしました。これまで以上に、本会会員個々の専門性、地区支部でのきめ細かい活動を通じた全道的なネットワークを活かして道民の社会福祉の向上を目的として、積極的に事業を展開してまいります。

ご承知のとおり、厳しい社会経済状況が続く折、多種多様な道民の福祉ニーズが地域に表出する中で、ひとり一人の道民が公的な社会福祉諸制度、民間社会福祉の諸活動によせる期待は益々高まっております。社会福祉士はこうしたニーズをしっかりと受け止め、自らの専門性を駆使し個々のニーズに的確に対応しつつ問題解決を図り、また、個別の問題解決に留まらず、不足する社会資源や諸制度の改善に向けて提案していく「ソーシャルアクション」を通して社会に発信する使命を担っております。

こうした社会福祉士としての使命遂行の前提として、本会では道民の皆様に、成年後見制度・権利擁護に関する事業、行政等からの数々の委託事業、福祉サービス第三者評価機構の運営などのサービスを提供しておりますし、職能団体として、調査研究事業を通じての提言や本会事業運営等の広報啓発など情報発信に努めています。

これらの取り組みをさらに拡充充実させていくためには、私たち会員の社会福祉士が日頃より自らの技術、力量を高める努力が欠かせません。具体的には、昨年度より本格的に始まっております新生涯研修制度及び認定社会福祉士制度の啓発普及・運用、受講促進、権利擁護センターばあとなあ北海道の活動の充実、社会福祉士としての災害支援の仕組みづくり、高齢者や障がい者の虐待防止、生活困難に陥った方への支援体制づくり等々を展開させており、専門職としての私たち会員の「腕の見せどころ」であります。

最後に、本会の運営を進めていくに際しては、多くの課題を抱えております。また、社会から私たち会員に対しては、必ずしも期待だけではなく時として厳しい評価を受けることを認識しなくてはなりません。

しかし、今回選任された理事・監事の方々が培っている知見、1,600余名という「オール北海道」の会員の皆様方の知恵と工夫を結集することで、課題をひとつひとつ解決し、本会の活動の価値を道民の皆様に発信できるように前進してまいります。



★★もくじ★★

- ・巻頭言 1
- ・新役員体制と役割 2
- ・研修報告 2
- ・地区支部報告 3～6
- ・事務局からのお知らせ 6



※入会申込書をご希望の方はHP 又は当会までご連絡ください。

新役員体制と役割

2013年3月9日より、役員体制がかわりました。
役員名と役割は下記の通りです。

役職名	氏名	役割
会長	高橋 修一	企画総務・生活困難者支援に関すること
副会長	清野 光彦（十勝地区支部）	生涯研修・現場実習指導者研修・ばあとなあ北海道に関すること
副会長	山崎か代子	ケアマネジメント・地域包括・災害対策に関すること
副会長	山本 幸治	第三者評価・障がい者地域生活支援に関すること
理事	飯島 英幸	企画総務に関すること
理事	高橋 通江	地域包括に関すること
理事	田巻 憲史	ばあとなあ北海道に関すること
理事	野村 宏之	第三者評価・ばあとなあ北海道に関すること
理事	林 富子	障がい者地域・生活支援に関すること
理事	東村 智之	生涯研修に関すること
理事	三谷 真理	生涯研修に関すること
理事	福森 星輔（道央地区支部）	ケアマネジメントに関すること
理事	湯浅 弥（道南地区支部）	生活困難者支援に関すること
理事	山下 勇人（日胆地区支部）	現場実習指導者研修に関すること
理事	馬場 義人（道北地区支部）	生涯研修に関すること
理事	島田 剛（オホーツク地区支部）	災害対策に関すること
理事	竹田 匡（釧根地区支部）	企画総務に関すること
外部理事	松本伊智朗	
内部監事	松野尾道雄	
外部監事	棟 達也	
事務局長	田中 敦	

研 修 報 告

担当副会長 山本 幸治

社会的養護関係施設評価調査者養成研修会を企画して

さる3月23日（土）及び24日（日）に、全国社会福祉協議会、福祉サービス第三者評価事業推進機構を運営する本会との共催により、北星学園大学をお借りして、第三者評価事業における社会的養護関係施設の評価調査者の養成研修会を開催しました。

児童養護施設、母子生活支援施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設といった社会的養護関係施設に対する第三者評価事業の推進組織は、昨年度から全国社会福祉協議会となっておりますが、東京と大阪でしか養成研修が行われておらず、これまでの北海道での取組を踏まえ、北海道での開催が必要と考え、今回の開催に至ったものです。



各講師は社会的養護関係施設のこれまでの実践等を大変熱く語りましたが、子育てや子どもの育ちということは、本人や家族だけの課題でなく、社会全体としても取り組むべき課題であることを再認識することができる研修会になったと考えております。

会員皆様におかれましても、今後とも第三者評価の受審促進にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

3月30日(土)権利擁護セミナー「～各分野の虐待防止の対応から社会福祉士の権利擁護を考える～」を開催いたしました。基調講演「社会福祉士の権利擁護」をNPO法人シーズネット副理事長奥田龍人氏にご講話いただき、その後、障がい、高齢、児童、DVとそれぞれの分野で虐待対応に当たっている社会福祉士等実践報告と意見交換をしていただきました。

分野での違いや共通点を考えることで社会福祉士として護るべきものは制度を超えて存在し、制度の狭間の調整や、時にはソーシャルアクションも期待される社会福祉士像、チームアプローチや眼前に見えているもの以外にも目を向けられる視点の大切さを参加者の皆様とも共有できたのではないかと思います。

今後の予定としては6月23日(日)に時間、場所未定で「地域に関わる専門職、地域の中での専門職の在り方とは? (仮)」を道下俊一先生(医学博士 浜中町名誉町民 釧路市医師会顧問 現桑園中央病院内科)を講師にお招きし社会福祉セミナーを開催いたします。7月13日(土)14:00～北広島芸術文化ホールで水戸由子氏(一社)ジャスミン権利擁護センター代表理事)を講師に「これからの成年後見制度～市民後見人と専門職後見人～」についてご講演いただきます。その後に意見交換会も行います。各々詳細につきましては別途ご案内いたしますのでそちらをご覧ください。

● オホーツク地区支部

オホーツク地区支部では、3月23日には2012年度最後の大きな研修会として権利擁護セミナーを開催しました。今回の権利擁護セミナーでは前年度に行った介護支援専門員等の権利擁護に関する知識と業務内容に関するアンケート調査について地区支部事務局長、島田氏が報告を行った後、弁護士の野呂伸一先生による講演を行いました。野呂先生の講演では「契約法の基礎知識」と題して契約についての具体的な内容説明があり、事前に受け付けていた質問への解説がありました。事前質問の内容は講演の前に行われたアンケート調査の内容とも重複した内容もあり、参加された方々からはとても参考に

なったとの声も聞かれました。

2012年度は上記の権利擁護セミナー以外にも、社会福祉セミナー、全4回の権利擁護学習会、道東3地区支部合同研修会、新生涯研修制度基礎研修Ⅰなど、盛りだくさんの研修会を行ってきました。さらに、地区支部会員が100名を超えるという嬉しいこともありました。これからも会員の皆様のご協力、ご指導をいただいて皆様が「社会福祉士会に参加して良かった」と思っていただけのような社会福祉士会にしていきたいと思ひます。

最後になりましたが、新年度に向けて役員の入替わり等もあるかと思ひますが、2012年度同様、研修会の開催、会員の皆様に向けての情報発信を行っていきたく思ひます。

● 十勝地区支部

十勝地区支部を代表し、全道のみなさまにご挨拶させていただきます。さて、私事ではありますが、支部長という大役を仰せつかり、桜のこの時期を迎え二年目となります。これまでの一年間は歴代の支部長の襷をしっかりと受け継ぎ、地区支部の安定した活動を維持するため走り回る一年でありました。この一年を通し、全道の社会福祉士や関係職種のみなさまに支えられ、みなさまのお力添えで乗り越えた平成24年度と振り返ります。今年度は飛躍の年にするよう、十勝地区支部の更なる活動強化に力を注いで参りたいと思ひます。

平成25年度の活動でも、「つなぐ」「ささえる」「まもる」「つくる」「かえる」のキーワードを胸に刻み、行動へと移して行こうと考えております。

総務委員会、研修委員会、成年後見・権利擁護委員会・十勝らしさ委員会の会務運営の安定と、道東3地区の社会福祉士会との交流、また他の専門職種との連携(道東ソーシャルワーク研究会)をし、ソーシャルワークの追求をして参ります。

また、十勝管内も広域の地区であるため、十勝の155名の会員一人ひとりの想いを大切に、少しでも共に学び交流する機会づくりの検討、これからの会を担う人財の参加意欲が沸く環境の企画をしていこうと思ひます。

4月より、北海道社会福祉士会は公益社団法人と生まれ変わりました。十勝地区支部としても、市民・町民に対して公益のある事業を展開し、共に十勝管内での福祉向上に努めて参りたいと思ひます。今後

とも何卒宜しくお願いいたします。

十勝地区支部 支部長 佐々木 政人

● 釧根地区支部

平成25年3月23日14:00～15:30に中標津町総合文化会館「しるべつと」にて、権利擁護セミナー「成年後見制度について」を開催しました。

今回のセミナーでは、昨年9月11日に中標津町にて「いのほら弁護士事務所」を開設した猪原健弘弁護士をお招きして講演を頂きました。

今回のセミナーでは、行政や支援者、保護者、当事者等45名の参加がありました。

講話では、後見、補佐、補助等の基本的な制度説明以外にも、どのような場合に成年後見制度活用を検討していくのかを架空の事例を用いてわかりやすく説明していただきました。

講演の冒頭では、3月14日の東京地裁での「成年被後見人選挙権違憲訴訟」の話題にも触れていただきました。当たり前の判決のように見えるが、裁判官によっては見解が異なることもあるので、他の地域での裁判結果にも興味を持ってもらいたいということでした。

先生は以前、札幌で仕事をしていたこともあり、札幌と道東での仕事の違い等、弁護士の仕事内容や考え方等についてもお話の中で触れていただき、弁護士が少し身近に感じることができるとなりました。

また、弁護士であっても福祉分野については、詳しいことを知らない人もたくさんいるので、できるだけ連携をとって支援をしていきたいと心強いお話がありました。



● 日胆地区支部

去る、2月9日(土)製鉄記念室蘭病院:講堂にて平

成24年度「スーパービジョン研修会」を開催しました。講師には昨年引き続き札幌医学技術福祉歯科専門学校専任教員の越石全先生をお招きし「スーパービジョンスキルアップ研修」をテーマに講演、演習と行いました。当日は当支部会員以外にもケアマネ、地域医療推進に取り組まれている医師、看護師と多数の参加をしていただきました。昨年は「理論と実践」をテーマに講演演習をしていただきましたが、今回は講演、演習では面接技法におけるロールプレイを行う等4時間を超える濃い内容となりました。

また、日頃業務上関わりのある参加者も多かったようですが、演習を通してまた違う関わりの中で良い交流機会となっていた様子も見受けられました。

次年度についてもスーパービジョン研修会については継続していきたいと考えています。

社会福祉士のみならず他職種ともに専門性が高まるような研修機会を提供することができるような取り組みも今後積極的に行っていければと考えています。



● 道北地区支部

○2013年度第3回ばあとなあ道北研修会

2013年3月2日(土)に旭川市障害者福祉センター「おびつた」にて2013年度第3回ばあとなあ道北研修会を開催し、20名が参加しました。

今回は、日常生活自立支援事業について、北海道社会福祉協議会上川事務所所長の萩原寧昭氏から講演いただき、自立支援事業の北海道の状況や市民後見との関係など、意見交換も含め大変有意義な時間となりました。

また、ばあとなあ北海道登録者フォローアップ研修伝達研修として、旭川大学保健福祉学部の白戸一秀教授より講演いただきました。

○第11回ワーカーズサロン

2013年2月27日(水)に、上川中部ブロック活動である第11回ワーカーズサロンを旭川市の市民活動交流センターCocoDeにて開催しました。

『対人援助職として悩むこんな時・・・』とし、「ワ

ールド・カフェ」形式を取り入れて「楽しむ」こともひとつの目標とし、色々な『題目』を挙げ、各グループ席替えを行いながら話しをしました。

今年度最後となる今回のサロンには、当協会社会福祉士や非会員や精神保健福祉士など、他職種他団体含めて27名の参加となりました。

色々な題目の中には、「利用者最善の利益と支援の方向性の対立について」という専門職として考えることからの地域の話まで、色々なことについて話し合い、新たな発見やネットワークづくり、そして「楽しむ」ということを共有した時間でした。

来年度もリラックスした雰囲気の中で、『サロン』という形を継続しながらも、新たな取り組みを行っていきたくと思っています。

○基礎研修 I

2013年2月16日(土)に基礎研修I第2回集合研修を上川教育センターで開催しました。

「社会福祉士共通基盤の理解」と「倫理要領・行動規範の理解」の講義を行った後、「社会福祉士の倫理要領の現場適用」の演習を行いました。

7名の受講生の他にファシリテーターとして4名の会員に参加いただき、たくさんの気づきを得られた研修となりました。

○平成24年度高齢者障害者の権利擁護セミナー

2013年3月16日(土)、旭川大雪クリスタルホールにて平成24年度高齢者障害者の権利擁護セミナー



(主催：旭川弁護士会高齢者障害者

権利委員会・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート旭川支部・社団法人北海道社会福祉士会道北地区支部・日本司法支援センター旭川地方事務所(法テラス旭川)・旭川市)を開催しました。また、今年度は旭川市とも共催となって、「旭川市成年後見制度講演会」としても位置づけて開催し、旭川市を中心に約290名の方に参加いただきました。

セミナーでは、最初に旭川家庭裁判所の次席家庭裁判所調査官椎野肇氏から、「成年後見制度～高齢者や障がいのある方の生活や財産を守るために～」と題して、成年後見制度の概要や実際の申し立て手続きの流れ等をご説明いただき、続いて、上川圏域障がい者総合相談支援センター～ねっと～の山形千都子氏から、「障害者虐待防止法と地域での取り組

み」と題して、障害者の権利擁護や障害者虐待防止法の概要や上川圏域での虐待防止の取り組みの内容等についてもご説明いただきました。

いったん休憩を挟み、弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職有志による、成年後見制度の活用が見込まれる事例を題材にした寸劇「こうして権利は守られた」が披露され、社会福祉士会からは早苗会員と綱淵会員が出演しました。なかなか馴染みの薄い成年後見制度を、身近にありふれた事例を元にして理解することの出来る寸劇でした。



最後には、「みんなで支える成年後見制度」と題した座談会を行い、あさひかわ法律事務所の東明香弁

護士、岡田新経司法書士事務所の岡田新経司法書士、

(社)北海道社会福祉士会権利擁護センターばあとなあ北海道運営委員の平川俊彦氏(社会福祉士)、旭川市福祉保険部次長の天野裕次氏にご登壇いただき、旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科教授の白戸一秀氏(社会福祉士)の進行により、成年後見制度のあり方や活用についての議論を深めていきました

◎活動予定

○2013年度道北地区支部春季セミナー・支部全体会(総会)

日時：2013年5月18日(土)13:30～(予定)

会場：旭川市民文化会館 第2会議室

※ 道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 小笠原(広報担当)

●道南地区支部

◆道南地区支部の会長及び道社士会の理事として9年間、何とか無事に務めることができほっとしているというのが現在の正直な気持ちです。支えていただいた皆さんありがとうございました。

◆私の職場は知的障がい者支援施設ですが、社会福祉士となったことで高齢者等様々な領域の会員と出会い視野を広げることができました。また、社士会に入ったことで社会福祉士としてのアイデンティテ

ィーを実践できていると思います。

◆道社士会は公益社団法人へ移行しましたが、社士会の役割や活動が増大していく中で曲がり角に来ているように感じています。

◆私は、現在進められている認定社会福祉士や新生涯研修制度に反対してきました。政府の提言であり人材育成は必要だと思いますが、本業や社士会の活動である成年後見活動などが忙しければ、年間何十時間という研修を受けるのは困難で修了できる人は数%でしょう。研修受講者や担当者の大変さが分かるだけに、本業や社士会の他の活動に支障が出ないことを祈っています。

◆社会福祉士としては福祉の専門職として本業をしっかり行うことで役割は果たしていると言えます。社士会は職能団体ですが、本質的には本業を持ちつつ活動するボランティア団体であり、地域社会に貢献する地道な活動を実践していくことが公益の北海道社会福祉士会の姿であると思います。

道南地区支部 折目 泰則

5月・6月のスケジュール

5月	第2回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	地域包括支援センター・社会福祉士・ケアマネジャー向け高齢者虐待研修	22・23・24	かでの2・7
	第14回通常総会・第44回社会福祉士セミナー	25	札幌市社会福祉総合センター
	第4期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～	25・26	大阪社会福祉会館
6月	第3回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	日本社会福祉士会理事会・総会	15	東京都鉄鋼会館
	かわら版39号発行	中旬	
	介護支援専門員模擬試験	29日	札幌市ボランティア研修センター

-事務局からのお知らせ-

☆新年度 事務局に「五十嵐 綾」さん「松谷 勤子」さんが入り新しいスタートを切りました。

事務局事務分掌

田中事務局長・・・総務・会計・第三者評価

小林・・・会員管理・各種委員会

五十嵐・・・ばあとなあ北海道・第三者評価

松谷・・・被災生活保護受給者に対する生活再建サポート事業

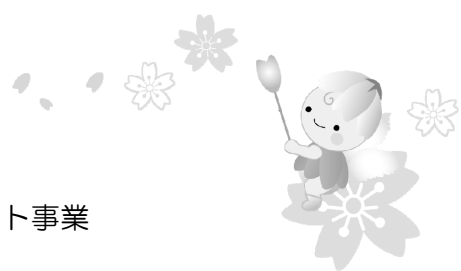
今後ともご指導・ご鞭撻の程どうぞよろしくお願いいたします。

☆会費の引き落としが4/12(金)にありましたが、残高不足などで引き落とされなかった方は5/13(月)に再度引き落としがありますので、15,000円のご準備をお願いいたします。

☆転居・異動シーズンであります。変更が在りましたら必ず事務局までご連絡をお願いいたします。

HPの会員サイトに様式がありますのでご利用ください。又は事務局へお問い合わせください。

☆HPのアドレスがURL:<http://www.hokkaido-csw.or.jp/>に変更いたしました。Emailも下記に変更になっております。研修案内・求人広告等タイムリーにお知らせいたしますのでお時間のある時に是非ご覧ください。



会員の動向(3月31日現在)ー

- 総会員数 1,663名
(男性: 877名, 女性: 786名)
- 入会率 23.42%
- 新入会員数(転入含) 144名(累計)
- 退会員数(転出含) 72名(累計)

公益社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886(月～金)

FAX 011-717-6887

9:30~12:00/13:00~16:30

E mail info@hokkaido-csw.or.jp